



2026年1月9日

## 各 位

会 社 名 アルフレッサ ホールディングス株式会社  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 荒川 隆治  
(コード番号2784 東証プライム)  
問 合 せ 先 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 羽野 和明  
(TEL: 03-5219-5102)

## アルフレッサ株式会社が大阪府との間で 医療提供体制強化を支援するコンテナファーマシーの運用に関する協定を締結

当社の子会社で医療用医薬品等卸売事業を行うアルフレッサ株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:福神雄介、以下「アルフレッサ」と)と大阪府(知事:吉村洋文)は、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、大阪府の医療提供体制強化を目的として、「災害支援コンテナファーマシー」(以下「コンテナファーマシー」と)の運用に関する協定を締結いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 背景と目的

アルフレッサグループは「すべての人に、いきいきとした生活を創造しあ届けします」というグループ理念に基づき、事業活動を通じて社会・環境問題の解決に取り組み、持続的な企業価値の向上を目指しています。また、当社グループのサステナビリティ重要課題において「地域医療への貢献」を掲げ、社会インフラとして医薬品等を「安心・安全・誠実にお届けする」安定供給に努めています。

近年、日本各地で豪雨や地震等の災害が頻発し、地域社会に大きな被害をもたらしています。こうした状況を踏まえ、アルフレッサは、災害時の医薬品供給の途絶リスクに備えることと、災害時の医療提供活動の支援を行うことを目的として、2023年に耐久性と移動性を兼ね備え、建物としても利用可能なコンテナファーマシーを開発しました。同年には静岡県藤枝市と「災害支援コンテナファーマシーの運用等に関する協定」を締結し、これまで災害時の医療提供体制強化に取り組んでまいりました。

一方、大阪府では、令和7年度事業として、コンテナ型の調剤設備を研修設備として整備し、「在宅医療」や「災害時対応」をテーマとして研修を行うことで、より専門性の高い薬剤師の養成、在宅医療の推進、および災害時の備えの強化を図る「地域で活躍する薬剤師の確保推進事業補助金」事業を実施しています。大阪府は、公募の結果、アルフレッサによる藤枝市での先進的な取り組みを踏まえた提案内容を評価し、同社を補助対象事業者として選定し、大阪府での活用を想定した同社のコンテナファーマシーの導入準備を進めています。

今回の協定締結により、アルフレッサはこれまで培った災害時における医療提供活動支援のノウハウとコンテナファーマシーの活用を通じて、災害時の医薬品供給の途絶リスクへの備えの強化、および平時の薬剤師向け研修の提供等で大阪府の医療提供体制のさらなる強化を支援してまいります。

## 2. 協定の概要

(1)締結日:2026年1月16日(予定)

(2)協定締結者:大阪府、アルフレッサ

(3)協定期間:2026年1月16日(予定)から2032年3月31日まで

(注)大阪府、アルフレッサで協議し、必要に応じて期間を変更することがございます。

(4)アルフレッサの活動内容

①アルフレッサ大阪物流センターにおいてコンテナファーマシーの維持管理を行います。

②コンテナファーマシーを活用した研修等を実施します。

③大阪府の各機関からコンテナファーマシーの利用要請があった場合、大阪府と協議の上、コンテナファーマシーの配備等の必要な対応を行います。

④大規模災害等の発生時に、大阪府の指示に従い、医薬品等を充填したコンテナファーマシーを大阪府が指定する救護所等に輸送・設置等を行います。

## 3. コンテナファーマシーについて

(1)概要

貨物用コンテナを改造し、調剤設備等を搭載しています。主な設備は自動分割分包機、錠剤棚、水剤棚、散葉台、外用台、クリーンベンチ、簡易ベッド、電子天秤、空調機器、照明、水タンク、発電機等であり、トラックで牽引することで移動が可能です。

(2)特徴

コンテナ自体が強固であり、重さがあるため強風に強く、防犯性にも優れているためコンテナ内部の設備や物資を守ることができます。また、コンテナ1基に多くの物資を搭載可能であり、必要とされている医薬品等をより多く災害現場へ輸送することができます。また、発電機や水タンクを搭載しているため、派遣先でライフラインが復旧した場合には、電源コンセントおよび水道と接続することで建物として長期にわたり支援活動をすることができます。

(3)大規模災害等の発生時の運用

災害発生後、大阪府からの要請に基づき、アルフレッサが医薬品を充填したコンテナファーマシーを救護所等に輸送・設置します。

設置後は、災害救助法が適用された地域で発行される「災害処方箋※」にも対応し、被災者への医療提供活動を支援します。

※ 災害処方箋:災害救助法が適用された地域において救護所、避難所救護センター等の保健医療機関以外の場所で交付され、通常の診療報酬による支払いの対象とならない処方箋

<コンテナファーマシー外観>



<コンテナファーマシー内の調剤設備等>



以上